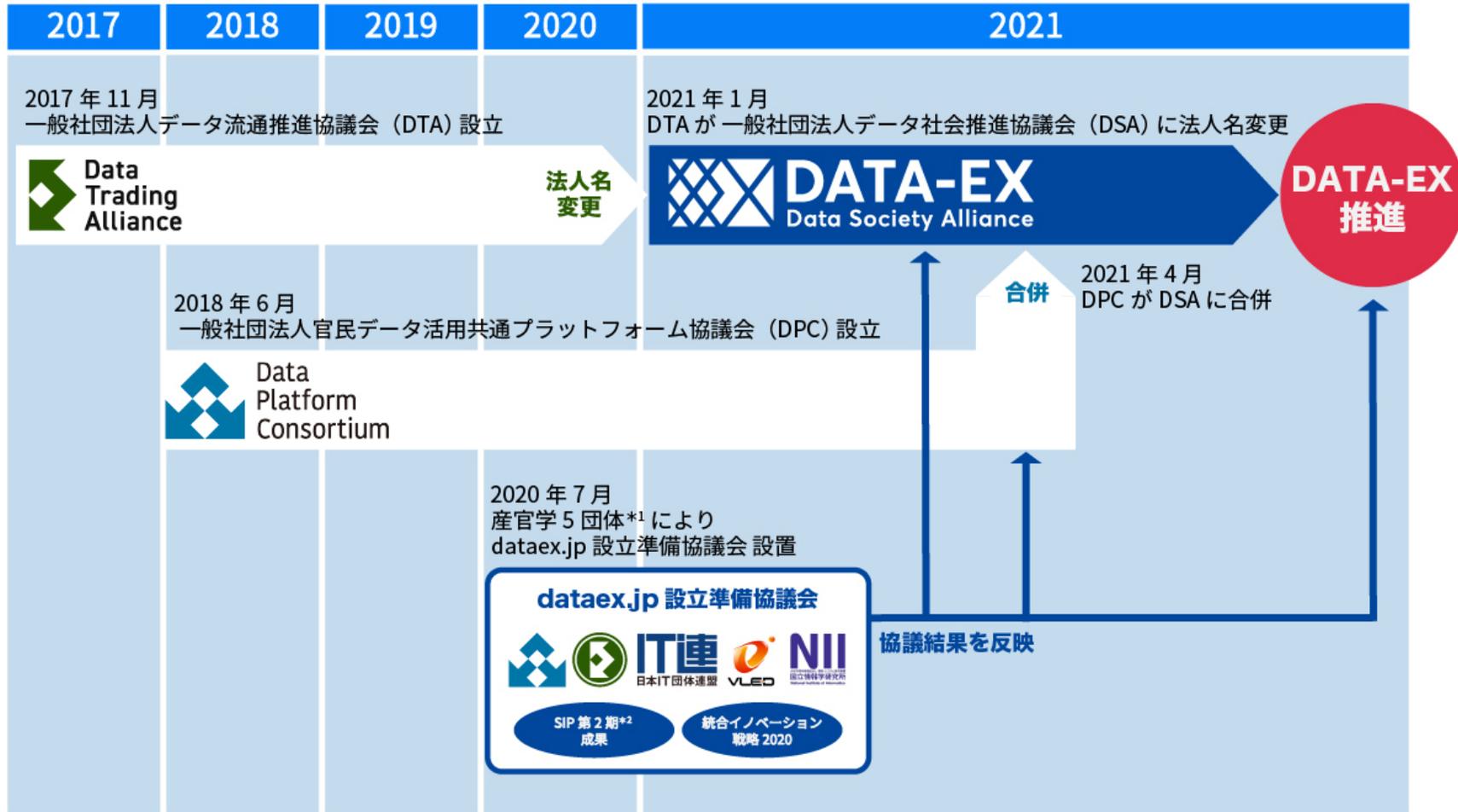


**一般社団法人 データ社会推進協議会
(Data Society Alliance : DSA) について
<https://data-society-alliance.org>**

1. DSAのビジョン・ミッション
2. DSAがめざすデータ連携の姿
3. DSAの取組方針
4. DSAが解決する主な課題
5. DSAの活動内容
6. DSAの組織体制
7. DSAへの参画によるメリット
8. スケジュール



*1：一般社団法人官民データ活用共通プラットフォーム協議会、一般社団法人データ流通推進協議会、一般社団法人日本 IT 団体連盟、一般社団法人オープン & ビッグデータ活用・地方創生推進機構、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所 サイバーフィジカル情報学国際研究センター

*2：内閣府・戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）

第2期「ビッグデータ・AIを活用したサイバー空間基盤技術／分野間データ連携基盤技術」

Vision

World of Data-Driven Innovation
データ利活用によりイノベーションが持続的に起こる世界

Mission

Establish a data-driven society for democracy of innovation
データ駆動型社会を構築し、イノベーションの民主化を実現する

Develop the data-distribution infrastructure for the world
世界規模で活用可能なデータ流通基盤を整備する

Accelerate social implementation with technology and service development
技術、サービス開発により社会実装を推進する

Collaboration and contribution to the world
世界と連携し、世界に貢献する

ビジョン・ミッションの実現のためDATA-EXを始動

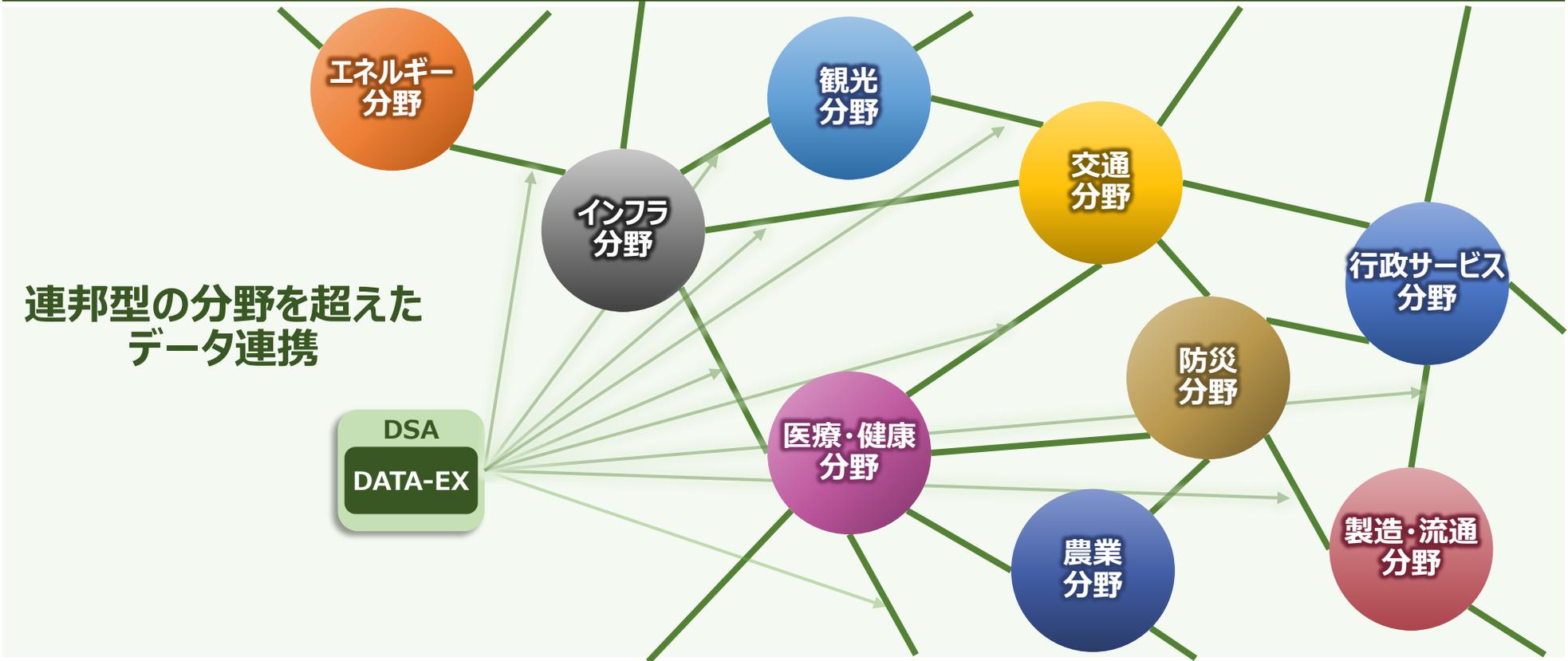
2. DSAがめざすデータ連携の姿

- DSAでは、データ連携に係る既存の取組が協調した、連邦型の分野を超えたデータ連携をめざすプラットフォームDATA-EXの提供をします。

DATA-EXとは

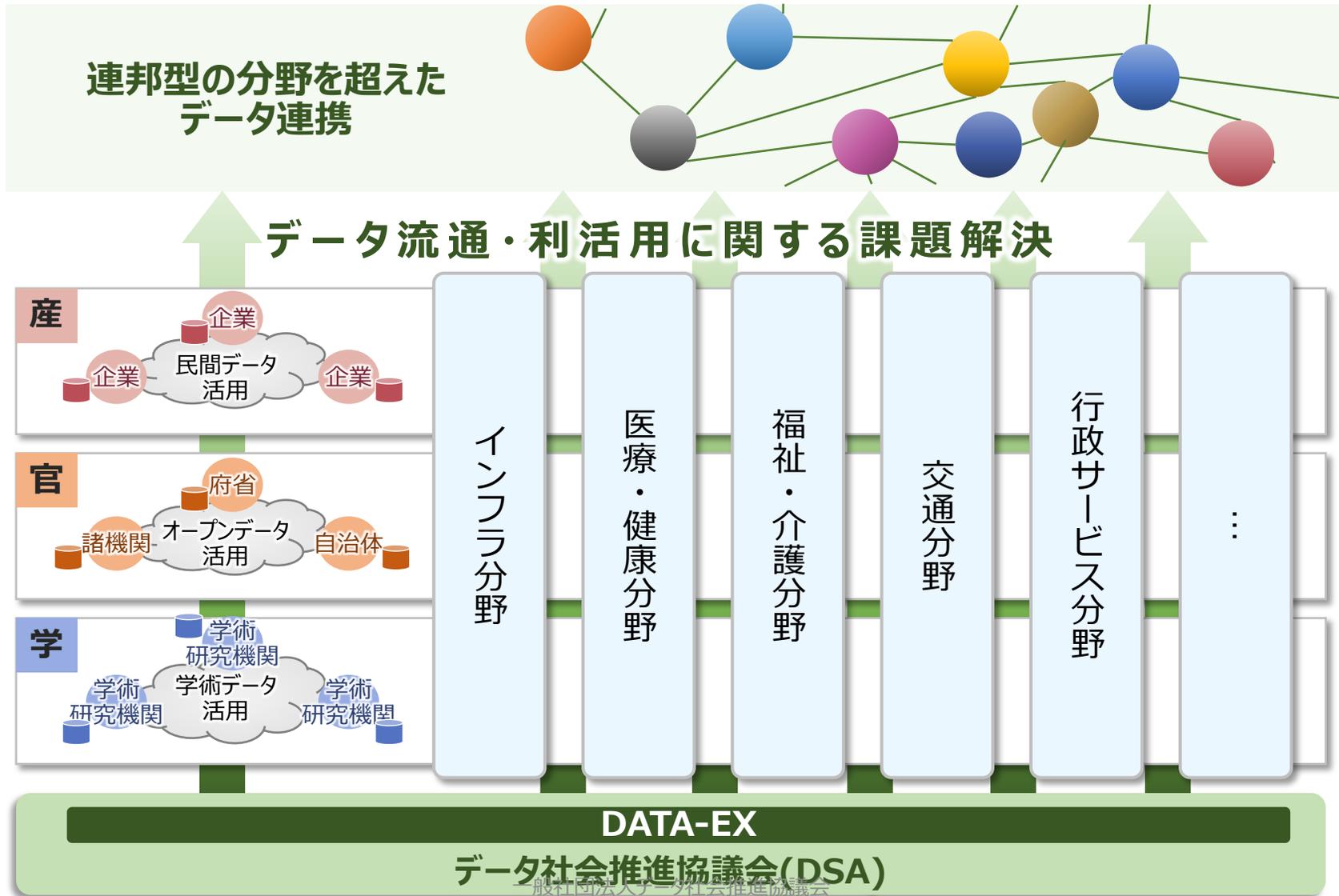
- 分野を越えたデータ連携を実現するために、DSAが提供する連携ポータルの総称

DATA-EXによるデータ連携の姿



3. DSAの取組方針

- DSAでは、あらゆる分野におけるデータ流通・利活用の課題を、産官学を越えた企業・団体の連携により解決する

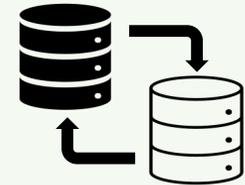


4. DSAが解決する主な課題

■ DSAが取り組む主な課題は以下の通り

分野を超えたデータ連携に関わる基盤構築

- 分野横断検索等(データ連携サービスポータル)の提供
- IT基準/運用基準の策定
- 国際標準化の促進



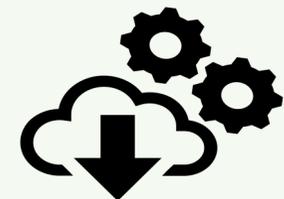
分野を超えたデータ利活用サービスの創出

- ベストプラクティスの共有
- マッチングの実施
- 各種実証/調査研究等



分野を超えたデータ連携に関わる社会実装支援

- テストベッド/レジストリの提供
- 開発支援ツールの提供
- 人財育成



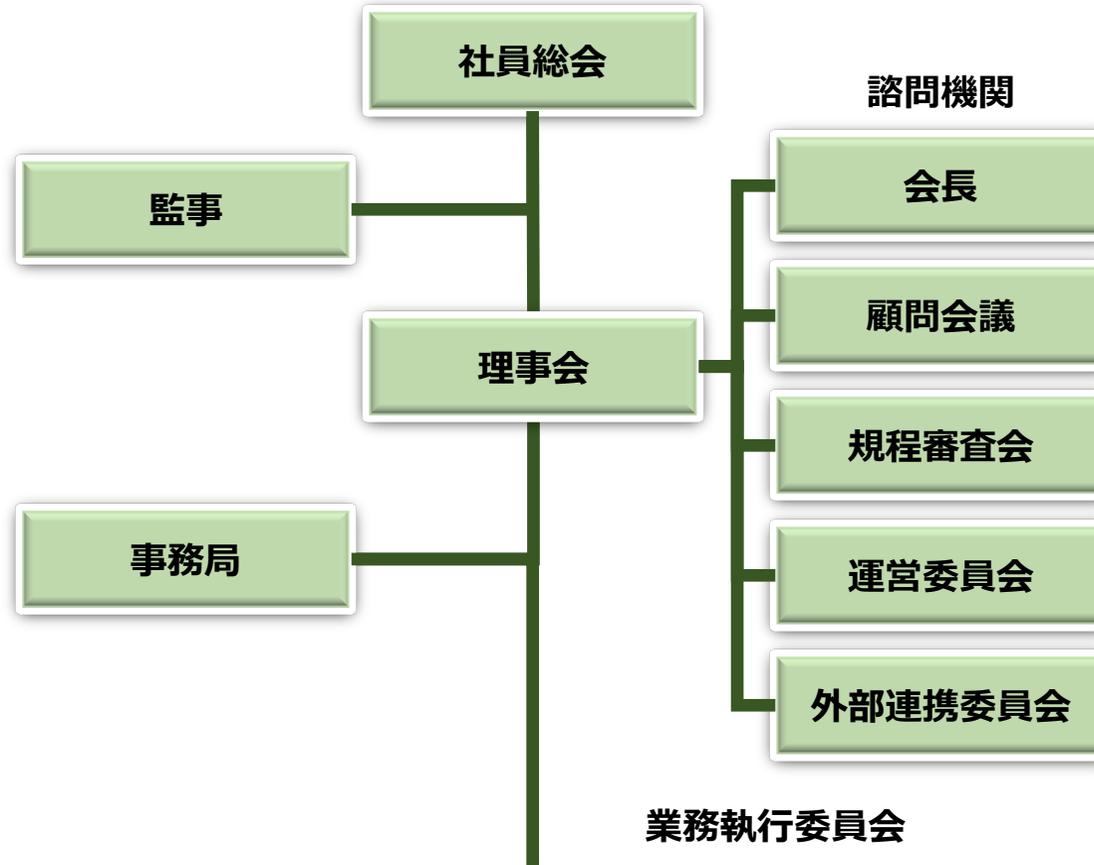
5. DSAの活動内容

- DSAでは、データ流通・利活用に関わるサービス・ツールの提供、基準策定、データ利活用の促進等の活動を行う
- 活動推進にあたっては、SIPの研究成果である最新技術等を積極的に活用する

| # | 主要な活動テーマ | | 概要 |
|----|-------------------------------|---------------|---|
| | 大項目 | 小項目 | |
| 1 | データ連携サービスポータル(DATA-EXポータル)の提供 | | ・データカタログサイトや、データ連携に関わるサービス等を検索するポータルを提供 |
| 2 | IT基準・運用 | IT基準策定 | ・データ流通・利活用に関わるアーキテクチャやIT基準の検討・普及 |
| 3 | 基準等の提供 | 運用基準策定 | |
| 4 | 各種ツール等の認定・提供 | 各種ツールの認定審査・提供 | ・データ流通・利活用に関わる各種ツールの認定・提供 |
| 5 | | 運用事業者認定審査 | |
| 6 | レジストリ提 | レジストリ提供 | ・データ流通・利活用に関わるレジストリの提供 |
| 7 | 供・テストベッド環境提供 | テストベッド環境提供 | ・開発者や利用者向けのクラウド環境の提供 |
| 8 | 国際標準化 | | ・運用基準・IT基準等の国際標準化活動 ・国際間相互運用性検証等の推進 ・相互運用性評価 |
| 9 | データ利活用促進 | マッチング・調査研究・実証 | ・意見交換・マッチングの場の運営 ・データ流通に関する調査研究 ・各種実証活動の推進 |
| 10 | | 学術連携 | ・研究者の支援 ・データ活用社会創成プラットフォーム等との連携検討 |
| 11 | 企画 | | ・分野を超えたデータ流通に資する新しい企画を立案（政策提言、地域コミュニティの立上げ支援、人材育成等） |
| 12 | 外部連携 | | ・エコシステムの形成に向けて、外部団体も含めた団体間の意見交換を行う場の提供 |

6. DSAの組織体制

■ DSAの組織体制は以下のとおり



7. DSAへの参画によるメリット

■ 産官学の多様なプレイヤーとの活動を通じて、各企業・団体のデータ流通・利活用に係る事業・研究を促進

| 会員 | 想定課題 | 参画活動(案) | 想定メリット |
|------------------|----------------------------|--|--|
| データ活用に係る事業を行う企業様 | 自社が保有するデータの利活用を促進したい | データ利活用促進への参画による 取組・データの紹介・共有 (マッチング・学術連携等) | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自社が保有するデータの新たなユースケースを発見できる ✓ 協業パートナー(事業者・研究者)を見つけることができる |
| | 自社の事業に活用できるデータを探している | | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自社事業に必要なデータを発見できる ✓ 協業パートナー(事業者・研究者)を見つけることができる |
| 研究者様 | 研究に必要なデータ・共同研究者(事業者)を探している | データ利活用促進への参画による 研究内容・リソース等の紹介・共有 (マッチング・学術連携等) | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究に必要なデータを発見できる ✓ 共同研究者(事業者)を見つけることができる ✓ 企業が保有する最新技術を活用できる |
| 自治体様 | 自治体が保有するデータの利活用を促進したい | データ利活用促進への参画による 取組・データの紹介・共有 (マッチング・学術連携等) | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自治体が保有するデータの新たなユースケースを発見できる ✓ 協業パートナー(事業者・研究者)を見つけることができる |
| ITベンダー・サービス様 | データ流通に係る動向が知りたい | データ利活用促進への参画 | ✓ データ流通に係る 最新事例や技術を知る ことができる |
| | 自社のサービスやツールをオーソライズさせたい | IT・運用基準策定への参画 | ✓ 自社サービスやツール等へ 検討した基準をフィードバック できる |
| | データ流通のための最新技術を試行・実装したい | テストベッドの利用 | ✓ データ流通に係る 最新ツールを容易に試行・実装 することができる |
| データ流通に係る団体様 | 他団体との連携を促進したい | エコシステムコミティによる 情報共有 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 関連団体の活動状況を把握することができる ✓ 関連団体との人的ネットワークの構築を図ることができる |

| | |
|---------------|--|
| <p>目的</p> | <p>データ流通、利活用の促進による産業競争力の向上、イノベーションの創出に向け、データ社会を構成する事業者間のマッチング、データホルダーや利活用ニーズ側との連携推進や課題解決に係る調査・研究、会員のサポート、関係ステークホルダーとのコミュニケーション、表彰、政策提言など、広く普及、啓発に貢献する活動を行う。また、民間事業者が取得、保有するデータのみならず、学術データや公共データとの連携を深め、産官学のシナジー創出についても重要な活動目的とする。</p> |
| <p>活動内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 利活用促進委員会は基本すべての活動につき会員種別を問わず参加可能 ● 委員会は年4回開催予定。配下ワーキンググループ（WG）間の情報共有や審議を行う。 ● 今年度は、学術連携委員会、NII、VLEDなどと合同企画、アカデミアや自治体の参加を想定した活動を行う。 ● 関連団体とも連携しデータ社会の推進に対する貢献や精力的な取り組みに対する表彰制度を企画する。 ● 具体的な活動については下記WG体制で推進。WG毎に具体的計画立案と募集、セミナーや検討会、目標設定を行う。 <p>➢ 調査・研究・・・データ利活用促進に関連する法制度や事例をセミナー形式で提供しつつ、会員からのフィードバックに基づき、研究会等の立上げを支援する。（データ倫理・プライバシー研究WGについてはユースケースを拡大し、継続開催する。新たな政策や法制度への対応、自治体課題や自治体データの活用などを新たなテーマとして想定している。）</p> <p>➢ データ流通促進・・・データ流通の活性化に資する、マッチングイベント（マッチングWG）やワークショップ企画（利活用知識創成WG）を継続開催する。また、実際のデータ取引を想定しハンズオンでの流通実証や課題検討（データ流通実証WG）についても継続する。加えて、データ流通の活性化への期待が大きい秘密計算技術について、具体的なユースケース検討を行う（秘密計算活用WG）。</p> <p>➢ 官民実装促進・・・各分野の官民データ活用共通プラットフォームの構築や、その上での各種サービスの構築に関して、事例や情報収集の上、会員へのフィードバックと議論を通じDATA-EXの社会実装促進の方策を示す。（旧DPCの産業保安WGを発展させたDFFT研究WG、及び金融分野における官民データ活用プラットフォームを検討するRegTech WG、二つのWGを開催する。）</p> |
| <p>成果</p> | <p>会員企業間、産官学のマッチングや新サービス創出のきっかけを提供。提言や報告書の共有や公開、関連政策への打ち込み、それらを通じた参加企業やDSAのプレゼンス向上や社会貢献。</p> |
| <p>スケジュール</p> | <p>FY2021 : 各WGにおいて設定した成果に基づき、具体的スケジュールを検討し会員へ発信、参加募集を行う。</p> <p>FY2022 : 開催の形態としては、外部ゲストや特別会員からの講師も想定したセミナー、課題や提言に関する討議、マッチングイベント、参加型ワークショップとなる。</p> <p>FY2023 :</p> |

調査・研究

調査・研究WG: セミナーやアンケートなどによる会員フィードバックや要望に基づき研究会の立上げを支援

- データ利活用促進に関連する法制度や事例をセミナー形式で提供し会員企業の課題意識のフィードバックを得る
- 会員アンケート、事例インプットに対するフィードバックから、会員の要望を取りまとめ、研究会の立上げを支援

データ倫理・プライバシー研究WG: 研究会を数回開催予定 報告書、関連政策への打ち込み

- レピュテーションリスク、プライバシーや人権対応等パーソナルデータ利活用における受容性課題について企業が具体的に取組むべき事項を検討。
- 2020年度成果を基礎として、検討ケースを拡大し活用の指針をまとめる。

マッチングWG: マッチングイベントを年度内に数回開催予定

- データ保有企業、データ利用企業、データ活用支援企業のニーズ・シーズのマッチング。会員からテーマ募集し、プレゼンおよびユースケースの議論を行う。

データ流通実証WG: 昨年度実証テーマを踏まえて、新たなテーマを募集。年数回の検討により報告書をまとめる。

- “n対n”のデータ流通の実証の場を提供（対象はデータ提供者、利用者、プラットフォーム提供者、周辺サービス提供者など）。
- 流通プラットフォーム上でのデータ売買、データ流通に関連する付加価値サービスなどをハンズオンで実証し、課題の洗い出しと対策を検討する。

利活用知識創成WG: ワークショップ形式にて年数回開催予定

- データジャケット等によるデータ利活用方法検討ワークショップにより、会員企業のデータの表出化・可視化を行いデータ流通、活用知識の創造を目指す。

秘密計算活用WG: セミナーや会員企業による検討を年数回開催し、ユースケース整理と共に外部発信を行う

- 秘密計算の技術理解促進の活動、及び活用ケースの検討と、課題の洗い出しを行う。

データ流通促進

官民実装促進

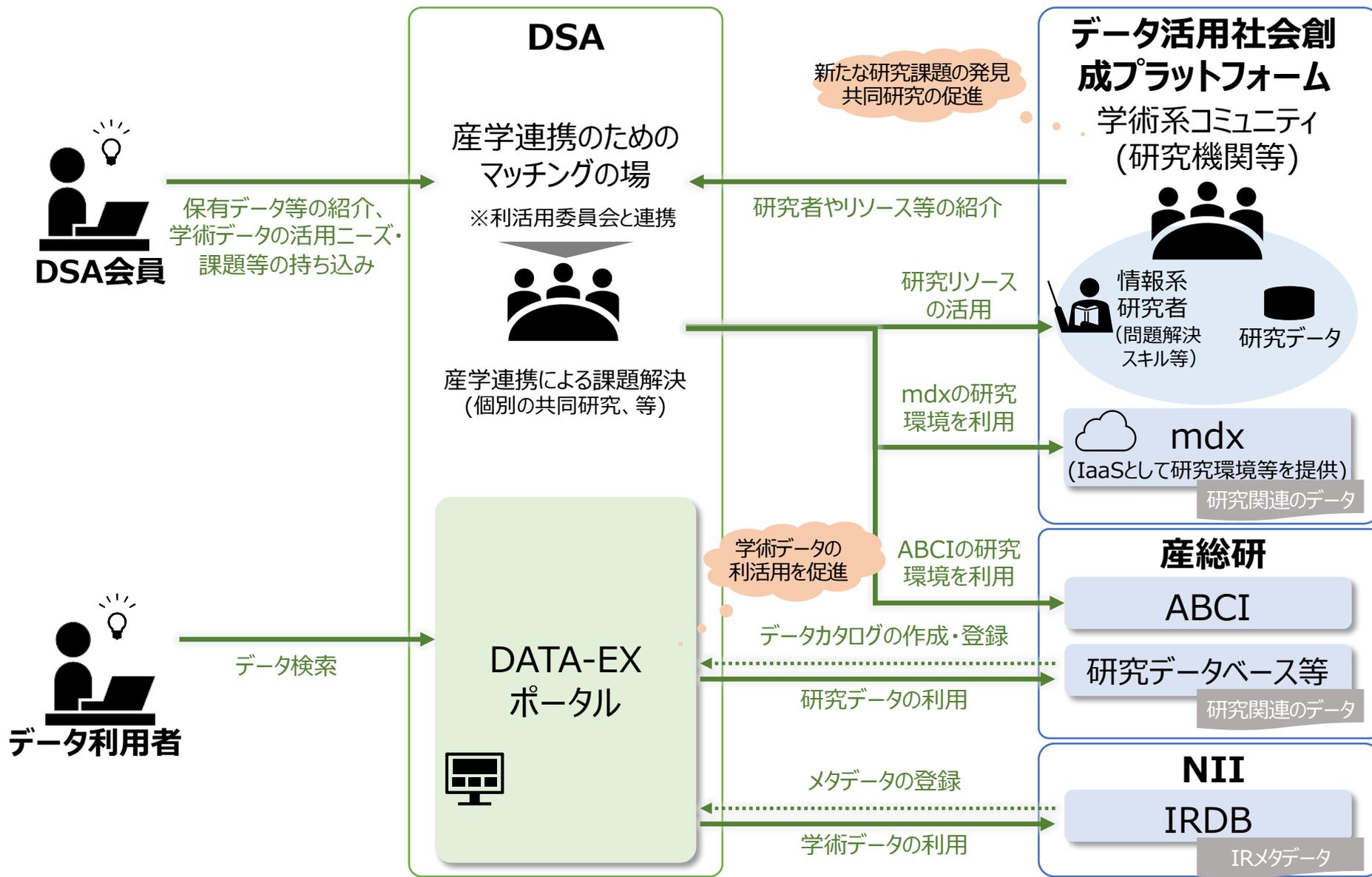
DFFT研究WG: WGを年数回開催予定

- 官民データ活用の共通プラットフォームや各種サービスの構築に資する事例や情報収集。会員へのフィードバックと議論を通じDATA-EXの社会実装促進の方策を示す

RegTechWG: WGを年数回開催予定

- 金融分野における「官民データ活用共通プラットフォーム」のあり方について、システム面、法制度面、セキュリティ対策面など多面的な検討を行う

| | |
|---------------|--|
| <p>目的</p> | <p>産学連携の促進に向け、産における課題・ニーズ、学が保有するリソース(研究者・データ・システム等)について情報共有を行い、企業と研究機関のマッチングを支援することを目的とする</p> |
| <p>活動内容</p> | <p>①<u>産学連携のためのマッチング</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 共同研究等の産学連携の窓口として、産・学のプレイヤーをマッチングする ✓ 利活用促進委員会と連携して実施するマッチングイベントにおいて、学術機関の研究内容・コンピューターリソース(mdx・ABCI等)・ノウハウ等を紹介 ✓ 課題を受付け、具体的な産・学のソリューションを紹介(データ、リソース、マッチング先など) <p>※マッチングが成立した産・学のプレイヤーは、共同研究等の契約を締結し個々に連携を推進</p> <p>※共同研究等においては、必要に応じてmdx、ABCI等の研究環境を活用</p> <p>②<u>データ活用社会創成プラットフォームとの連携に係るルールの整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ データ活用社会創成プラットフォームとの連携に係るルールを整備 (会員が個別で共同研究を行う際の、前段階としてのルール) <p>③<u>DATA-EXポータルと学術データとの連携検討(NIIのIRDB、産総研の研究関連のデータ等)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学術データの利活用促進に向けて、データサイトの紹介やDATA-EXポータルへのデータカタログ登録方法等を検討 |
| <p>成果</p> | <p>連携に係る運用マニュアル、マッチング結果、学術データとの連携</p> |
| <p>スケジュール</p> | <p>FY2021：データ活用社会創成プラットフォームとの連携に係るルール(運用方法)の検討、マッチング(学の研究内容の紹介等)、学術機関等とのデータ連携</p> <p>FY2022以降：マッチング継続、学術機関等とのデータ連携</p> |



目的

データ社会におけるデータカタログ、API、データ品質などに関する技術要素についての検討を行い、データ社会プラットフォーム間及び利用者・提供者との連携のためのガイドラインなどを策定することを目的とする。

活動内容

技術基準検討委員会に下記 3 WGを設置し以下の活動内容を行う。

①WG 1 : 「運営・企画WG」

- ・データの利用者と提供者が連携するための技術要素に関し、国内外の最新技術動向の調査を企画・立案する。
- ・今後必要となるIT基準の議論、技術動向の調査、有識者講演の企画、他委員会との連携等を実施する。

②WG 2 : 「データ検索WG」

- ・データ社会の「データを検索する」に関連する 4 つのサブテーマ（データカタログ、共通語彙、メタデータ、データ品質）に関するIT基準の策定・改定、及び、普及活動を実施する。
- ・SIP分野間データ連携基盤の成果の活用や、産学官メンバ団体の意見に基づく分野共通のIT基準の策定を推進する。

③WG 3 : 「データ連携I/F WG」

- ・データ社会の「データを連携する」に関連するIT基準の検討、ガイドラインの策定や説明会を行う。
- ・まず、国際的にも利用が進むNGSIを対象として、APIの説明、開発方法等のガイドラインを策定するとともに、NGSIの他にも、協調領域として採用すべき技術基準（データ連携API、分野毎のデータモデル）の検討を行う。

期待する成果

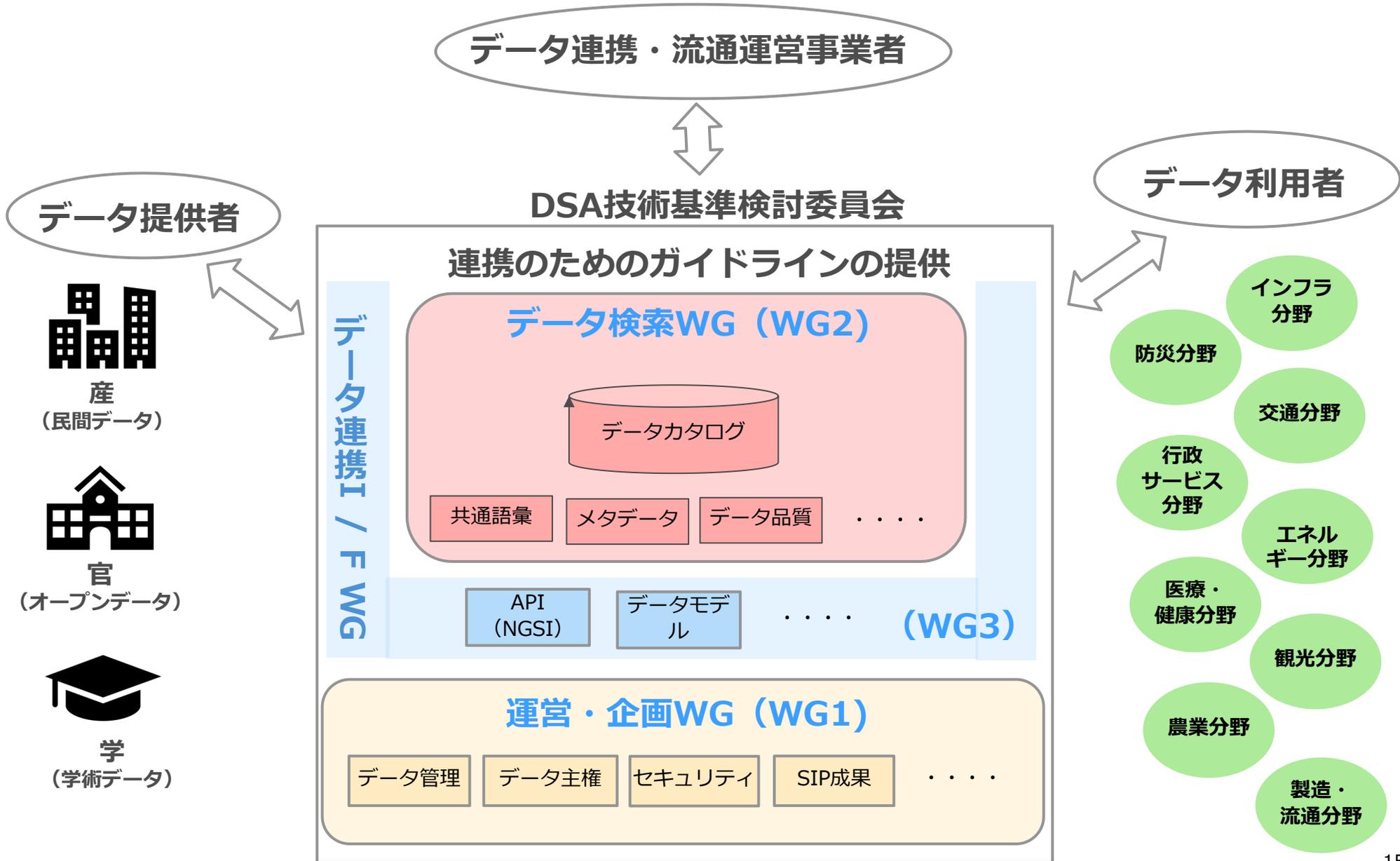
WG 1 : 2020年度からの検討課題を継承。他の業務執行委員会と連携した講演等を企画・実施

WG 2 : データカタログ仕様、共通語彙定義形式仕様、センシングメタ仕様、センシングデータ品質ガイドを作成

WG 3 : 国内のデータ連携事例やDATA-EX事例をまとめ、利活用の方策を含むレポート（ガイドライン等）を作成

スケジュール

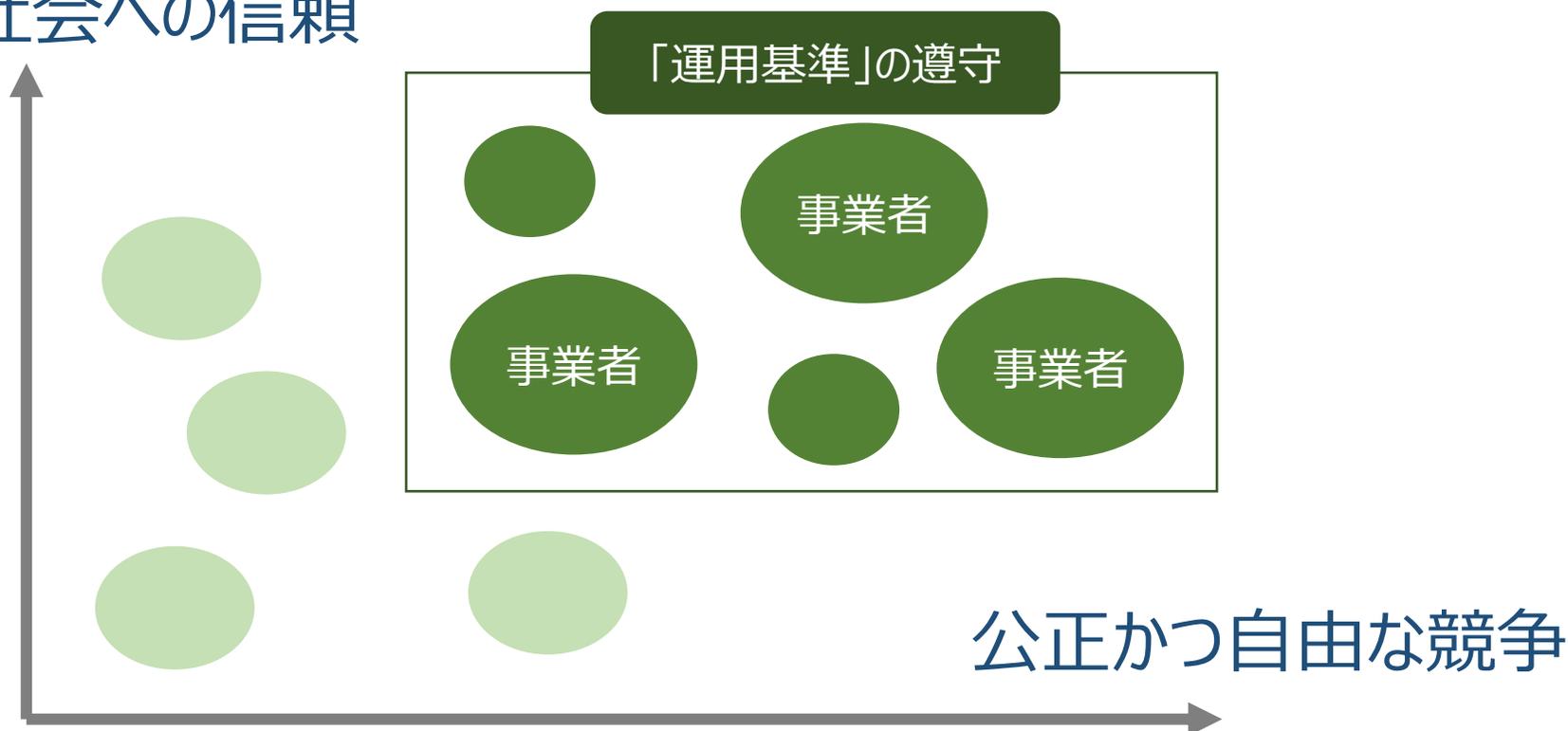
| | | |
|----------|--------------------------------------|--------|
| FY2021 : | 各年度ごとに下記目標を目指す。 | |
| FY2022 : | ・ 基準文書（標準仕様書・基準、ガイドライン、手引き・マニュアル等）作成 | :1件以上 |
| FY2023 : | ・ ホワイトペーパー作成 | :3件以上 |
| | ・ 各種イベント（技術講演会、説明会等）実施 | : 5回以上 |



| | |
|--------|---|
| 目的 | 運用基準検討委員会は、データ社会にかかる事業者及びその関連事業者による連携を推進し、適切な運営確保に取り組むために、データ社会に係る事業の「運用基準」を策定することを目的とする。 |
| 活動内容 | <p>データ取引市場等のデータ流通事業は、社会基盤として中立性、透明性、公平性が求められる。データ利用者・提供者にとって安心・安全なデータ流通の実現のため、データ流通事業者に対するガバナンス、遵法性の観点から、自主的なルール及び一定の要件を満たす者を認定・公表し、社会的に認知する仕組みを整備することで、データ流通事業者の遵守体制を確保する必要がある。</p> <p>このようなデータ流通事業の健全な成長のために、データ流通事業者及びその関連事業者による連携を推進し、適切な運営確保に取り組むために、データ流通事業の「運用基準」を策定する。さらには、データ流通事業のみならず、データ社会の実現に資する事業についても、自主的なルール及び一定の条件を定めた「運用基準」について、その社会的な意義を明らかにしたうえで、策定する。</p> |
| 成果 | ・運用基準等、DSAが定める基準文書の作成 |
| スケジュール | FY2021：データ流通事業その他の「運用基準」の策定 FY2022：同上 FY2023：同上 |

データ社会を実現するための事業者が遵守すべき「運用基準」は、データ社会に対する人々の信頼を確保しつつ、公正かつ自由な競争を実現するための自主的なルールである。運用基準検討委員会は、「運用基準」を定めるべき領域を調査し、実効性ある基準を策定する。

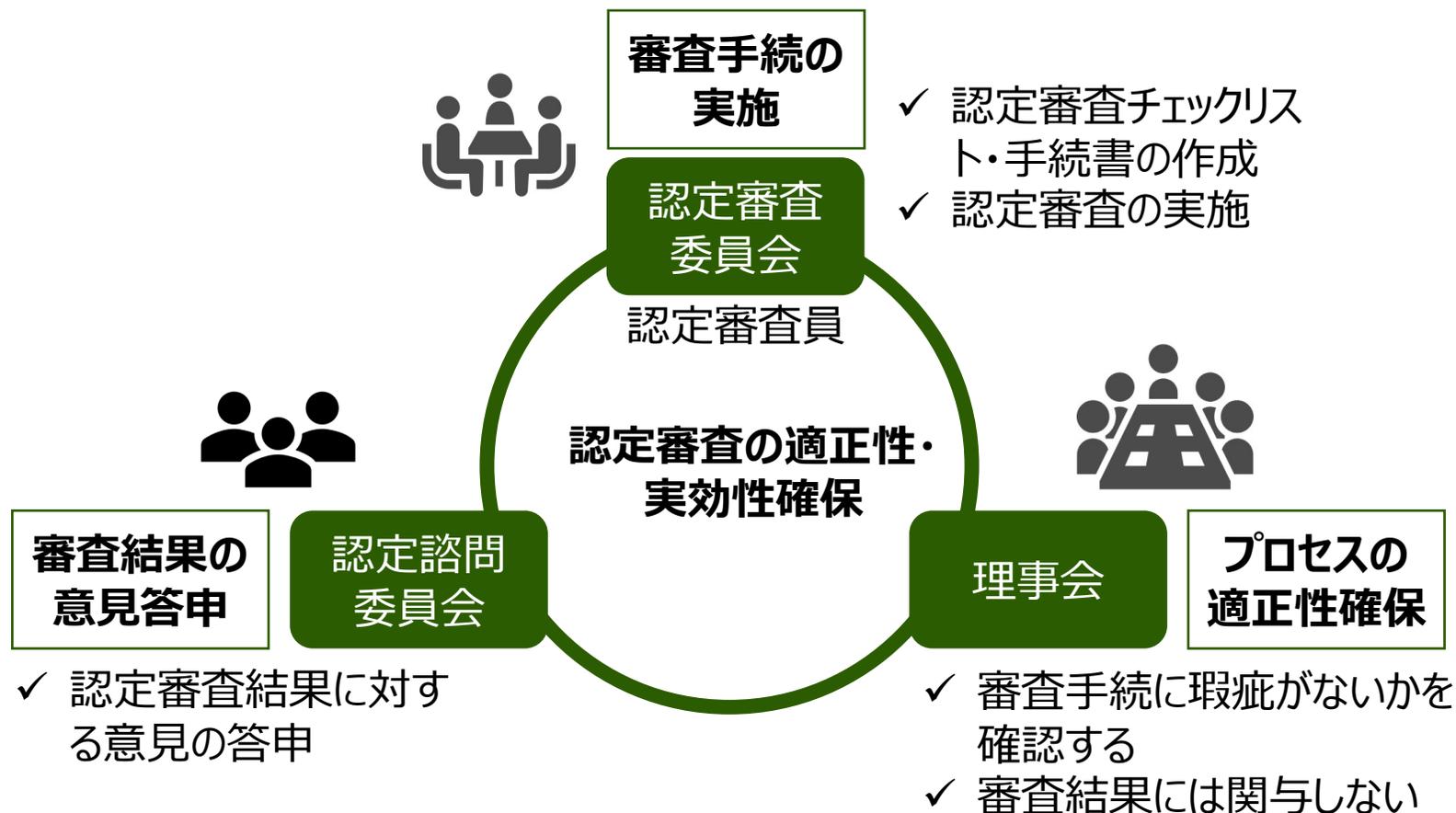
データ社会への信頼



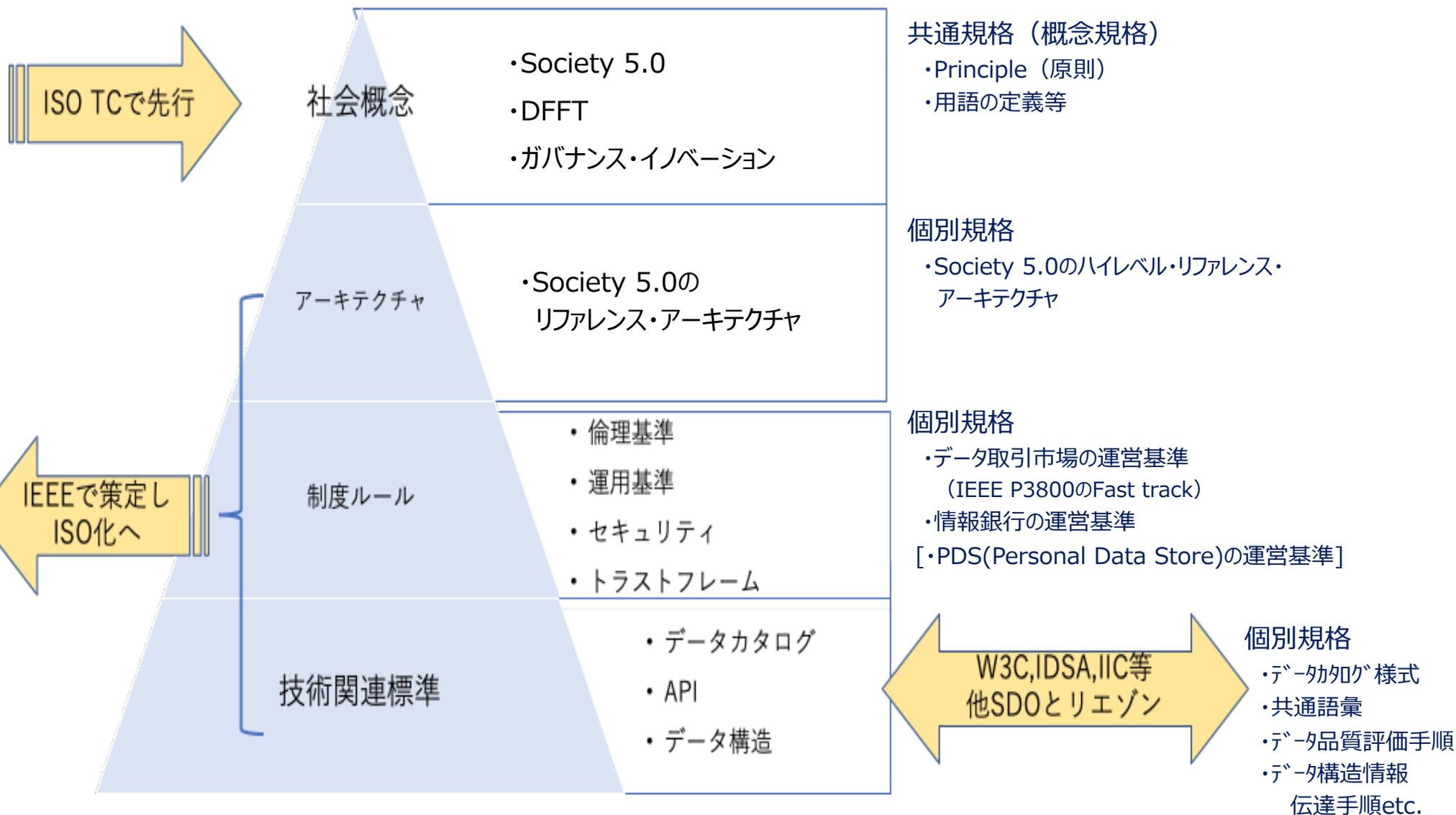
| | |
|--------|--|
| 目的 | 認定審査委員会は、運用基準検討委員会又は技術基準検討委員会が策定し、理事会により承認された基準に基づき、データ社会に係る事業者に対して認定審査を行うことを目的とする。 |
| 活動内容 | <p>データ取引市場運営事業者に対する認定制度の整備及び運用</p> <ol style="list-style-type: none">① データ取引市場運営事業者認定手続書の作成② データ取引市場運営事業者認定チェックリスト作成③ データ取引市場運営事業者認定マーク、認定証作成④ データ取引市場運営事業者認定料の決定⑤ データ取引市場運営事業者認定の実施 <p>今後、新たにデータ社会に係る事業者の対する認定制度が構築される場合には、その認定制度が円滑に運用されるための支援を行う。</p> |
| 成果 | <ul style="list-style-type: none">・認定審査チェックリスト等、DSAが定める基準文書の作成・データ取引市場運営事業者に対する認定審査 |
| スケジュール | <p>FY2021：認定審査チェックリストの完成、認定審査の開始 FY2022：データ取引市場運営事業者に対する認定審査 FY2023：データ取引市場運営事業者に対する認定審査</p> |

認定審査のガバナンス体制

- 認定審査の適正性・実効性を確保するための体制と機能



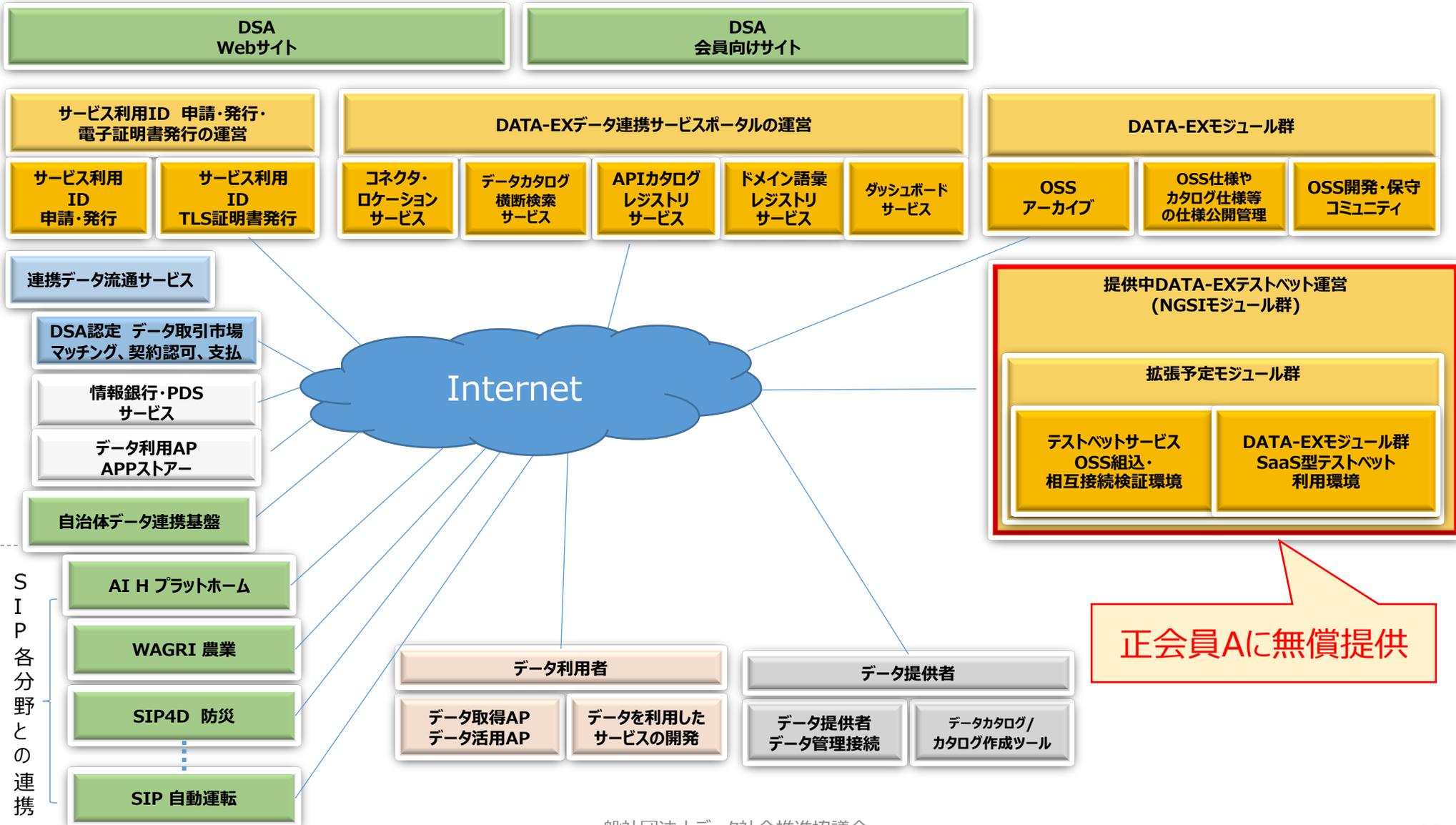
| | |
|---------------|---|
| <p>目的</p> | <p>データ流通にかかわる国際標準化の推進</p> |
| <p>活動内容</p> | <p>① データ流通に関連する国際SDO(Standard Development Organization)および各種組織に対する寄与。 ② データ流通に関連する国際SDOおよび各種組織における動向の調査。 上記をデジュールとフォーラム(デファクト)の両方で実現するために、それぞれ2つのワーキンググループで国際標準化活動を展開中 (次ページ参照)</p> |
| <p>期待する成果</p> | <p>会員の国際標準化への関心の喚起、要望の吸い上げ 【デジュール関係】：ISOにてSociety5.0の国際標準化を行う準備等のための国内委員会(経産省支援)をFY2019より日本規格協会と共同で開催。新専門委員会(TC)をISOに設けることへのコンセンサスを得る国際ワークショップIWA39を同国内委員会より提案し2021年2月開催に至った。 【フォーラム(デファクト)関係】：IEEE においてデータ流通に関する国際標準化を行う新プロジェクトを提案し、2020年6月にP3800として承認され、標準規格開発活動を推進中。また、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)や総務省からの受託事業の支援によってこれらの国際標準化活動を実施し、FIWARE Foundation、WEF(World Economic Forum)、IDSA(International Data Spaces Association)、India Stack等とも連携を図った。</p> |
| <p>スケジュール</p> | <p>FY2021：IWA39でのコンセンサス獲得、ISO新TC提案 IEEE P3800でのデータ取引市場に関する国際標準化策定 FY2022：ISO新TCでのSociety5.0国際標準化推進 IEEE P3800国際標準化文書のFast Track制度によるISOでのデジュール標準化 FY2023：Society5.0とデータ流通に関わる多様な分野での国際標準化を順次策定</p> |



DTA 戦略的標準化方策の提言（2018年度 総務省、経産省調査事業成果）の図を一部変更・追記

| | |
|---------------|--|
| <p>目的</p> | <p>当協議会が提供するDATA-EXテストベット環境と民間各社等が展開する様々なサービスとの接続実証、実証活動を通じたDATA-EXの利活用における課題の整理を推進することで、データ利活用によりイノベーションが持続的に起こる世界の実現に貢献する</p> |
| <p>活動内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ① 接続実証に関する実証範囲および実施計画の検討 ② 委員会参加企業向けのDATA-EXテストベット環境の検討 → 整備・提供は富士ソフト <ul style="list-style-type: none"> [DATA-EXテストベット環境] ・官民データ活用共通プラットフォーム（分野間データ連携基盤）NGSI接続検証環境 ・OSS組み込み・相互接続検証環境 ※拡張予定 ・DATA-EXモジュール群SaaS利用環境 ※拡張予定 ③ 実証実験結果の整理、実施結果の公開に関する検討 ④ 実証活動を通じたDATA-EXの利活用における課題の整理 ⑤ 年度ごとに活動結果報告書の作成、成果発表の実施 |
| <p>成果</p> | <p>会員企業のNGSI接続実証 30社 会員企業のOSS組み込み・相互接続実証 20社 会員企業のDATA-EXモジュール群利用 40社 実証実験結果の公開</p> |
| <p>スケジュール</p> | <p>FY2021：会員企業のNGSI接続実証、拡張予定のモジュール群の検討、（提供） FY2022：会員企業の実証、並びに実証実験結果の公開 FY2023：会員企業の実証、並びに実証実験結果の公開</p> |

DATA-EXの想定するデータ連携サービス展望と開発環境



■会員種別

本協議会は、民間企業・民間団体・地方公共団体・学術機関・行政機関・NPO団体・個人等が参加可能です。

| 会員種別 | 年会費 | 社員資格 | 理事選出 | 基準策定提案 | 設備利用 | 有料催事・書籍頒布など |
|------|------|------|------|--------|-----------|-------------|
| 正会員A | 40万円 | 有り | 有り | 有り | 原則無償 | 原則無償 |
| 正会員B | 30万円 | 有り | 有り | 有り | 100,000/年 | 原則無償 |
| 賛助会員 | 10万円 | 無し | 無し | 無し | 150,000/年 | 優待有り |
| 特別会員 | — | 無し | 無し | 有り | 150,000/年 | 優待有り |

理事選出

理事を選出した会員は、年会費の他に別途定める理事分担金をお支払いいただきます。ただし会員の状況を勘案し、理事会の承認の下、免除することができます。

■設備利用

正会員Aは、当協議会が提供するDATA-EXテストベット環境を無償で利用することが可能です。現在の開発環境には、（一社）官民データ活用共通プラットフォーム協議会が提供する下記資料の環境を継承しますが、次ページに示す各種モジュールの提供へ拡張する予定です。なお、設備利用料年額固定となります。

[NGSI開発環境説明資料\(PDF\)](#)

絶賛入会受付中

<https://data-society-alliance.org/entry>

- 掲載 HP <https://data-society-alliance.org/contract/>
- [一般社団法人データ社会推進協議会 定款](#)
- [一般社団法人データ社会推進協議会 運営規定](#)
- [一般社団法人データ社会推進協議会 会員規約](#)
- [一般社団法人データ社会推進協議会 IPR基本方針V2](#)
- [一般社団法人データ社会推進協議会 IPR運用細則V2](#)
- 定款は、令和3年3月に開催予定の臨時社員総会にて改定を審議する予定のものです。
- その他の各規定は、令和3年3月12日より発効となります。